ゼスコード サービス内容略称		算定項目					合成 単位数	算定 単位	給付
3 1401 広域型訪問サービス1		事業対象者・要支援1・2				941			
1402 広域型訪問サービス1・同一15%		(週1回程度)	11回程度) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%				800	1月につき	<u>.</u>
1403 広域型訪問サービス1・同一10%		941単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%				847	TAIC JE	
1404 広域型訪問サービス1・同一12%	 広域型訪問サービス1		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%				828		
3 1405 広域型訪問サービス1・日割	仏域型訪問サービス	事業対象者·要支援1·2					31		1
3 1406 広域型訪問サービス1・同一15%・日割		(週1回程度)	事業所と同一建物の利用者:	50人以上にサービスを行う	場合 ×85%		26		
3 1407 広域型訪問サービス1・同一10%・日割		31単位	事業所と同一建物の利用者	又はこれ以外の同一建物の)利用者20人以上にサービスを行う場	合 ×90%	28	1日につき	-
3 1408 広域型訪問サービス1・同一12%・日割			同一の建物等に居住する利	用者の割合が100分の90に	上の場合 ×88%		27	1	
3 1409 広域型訪問サービス2		事業対象者·要支援1·2					1,879		
3 1410 広域型訪問サービス2・同一15%		(週2回程度)	事業所と同一建物の利用者:	50人以上にサービスを行う	場合 ×85%		1,597	1	
3 1411 広域型訪問サービス2・同一10%		1,879単位	事業所と同一建物の利用者	又はこれ以外の同一建物の	つ利用者20人以上にサービスを行う場	合 ×90%	1,691	- 1月につき -	<u> </u>
3 1412 広域型訪問サービス2・同一12%			同一の建物等に居住する利	用者の割合が100分の90以	上の場合 ×88%		1,654		
3 1413 広域型訪問サービス2・日割	広域型訪問サービス2	事業対象者·要支援1·2							1
3 1414 広域型訪問サービス2・同一15%・日割		(週2回程度)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%					- 1日につき	
3 1415 広域型訪問サービス2・同一10%・日割		62単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%							
3 1416 広域型訪問サービス2・同一12%・日割						55	1	709	
3 1417 初回加算	初回加算 160単位加						160	1月につき	,
3 1418 広域型訪問サービス1・特別地域加算		事業対象者·要支援1·2	(週1回程度) 941単位				141	1月につき	,
3 1419 広域型訪問サービス1・特別地域加算・日割	広域型訪問サービス1	事業対象者·要支援1·2						1日につき	_
3 1420 広域型訪問サービス2・特別地域加算		事業対象者·要支援1·2				282	1月につき	-	
3 1421 広域型訪問サービス2・特別地域加算・日割	広域型訪問サービス2	事業対象者·要支援1·2		1			9	1日につき	_
3 1422 広域型訪問サービス1・小規模事業所加算		事業対象者·要支援1·2					94	1月につき	_
3 1423 広域型訪問サービス1・小規模事業所加算・日割	広域型訪問サービス1	事業対象者·要支援1·2		1			3	1日につき	_
3 1424 広域型訪問サービス2・小規模事業所加算		事業対象者·要支援1·2	週2回程度) 1,879単位 週2回程度) 62単位					1月につき	_
3 1425 広域型訪問サービス2・小規模事業所加算・日割	――――広域型訪問サービス2	事業対象者·要支援1·2						1日につき	-
3 1426 広域型訪問サービス1・中山間地域提供加算		事業対象者・要支援1・2					47	1月につき	_
3 1427 広域型訪問サービス1・中山間地域提供加算・日割		事業対象者・要支援1・2		1			1	1日につき	-
3 1428 広域型訪問サービス2・中山間地域提供加算		事業対象者·要支援1·2		中山間地域居住者へのサ	ト―ビス提供 所定単位数の5%加算		94		-
A3 1429 広域型訪問サービス2・中山間地域提供加算・日割		事業対象者・要支援1・2		_			3	1日につき	_
A3 1430 広域型訪問サービス1・高齢者虐待防止措置未実施	咸算 広域型訪問サービス1	事業対象者・要支援1・2					-9	THIC JE	-
3 1431 広域型訪問サービス・高齢者虐待防止措置未実施	,	事業対象者・要支援1・2		高齢者虐待防止措置未実	『施減算 所定単位数の1%減算		-19	1月につき	t
3 1431 仏域至初向サービ人2・向即有尾骨切止相世不关施	成界 以攻至初向サービス2	争未对象有"安义族1"2	(週2回往後) 1,079年世				-19		Т
ービスコード サービス内容略称 類 項目				算定項目			合成 単位数	算定 単位	紿
3 1501 広域型訪問サービス1処遇改善加算 I		T			(1)介護職員処遇改善加算(I)	941単位の137/1000加算	129		+
3 1502 広域型訪問サービス1処遇改善加算 II					(2)介護職員処遇改善加算(II)	941単位の100/1000加算	94	1	
3 1503 広域型訪問サービス1処遇改善加算皿					(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	941単位の55/1000加算	52	1	
3 1508 広域型訪問サービス1処遇改善加算 I・同一15%					(1)介護職員処遇改善加算(I)	800単位の137/1000加算	110	1	
3 1508 広域型訪問サービス1処遇改善加算 I・同一15% 3 1509 広域型訪問サービス1処遇改善加算 II・同一15%		- LA WILLIAM	事業所と同一建物の利用者: 場合	50人以上にサービスを行う	(1)介護職員処遇改善加算(I) (2)介護職員処遇改善加算(I)	800単位の137/1000加昇	80	1	
3 1510 広域型訪問サービス1処遇改善加算II・同一15% 3 1510 広域型訪問サービス1処遇改善加算II・同一15%		広域型訪問サービス1 事業対象者・要支援1・2	× 85%		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	800単位の55/1000加算	44	1	
		(週1回程度)						1	
A3 1511 広域型訪問サービス1処遇改善加算 I・同一10%		041 24 /-	事業所と同一建物の利用者	又はこれ以外の同一建物	(1)介護職員処遇改善加算(I)	847単位の137/1000加算	116		

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称			算定項目			合成 単位数	算定 単位	給付率
A3 1501	広域型訪問サービス1処遇改善加算 I		広域型訪問サービス1		(1)介護職員処遇改善加算(I)	941単位の137/1000加算	129		
A3 1502	広域型訪問サービス1処遇改善加算 II				(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	941単位の100/1000加算	94		
A3 1503	広域型訪問サービス1処遇改善加算Ⅲ				(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	941単位の55/1000加算	52		
A3 1508	広域型訪問サービス1処遇改善加算 I・同ー15%	-		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う 場合	(1)介護職員処遇改善加算(I)	800単位の137/1000加算	110		
A3 1509	広域型訪問サービス1処遇改善加算Ⅱ・同一15%				(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	800単位の100/1000加算	80		
A3 1510	広域型訪問サービス1処遇改善加算Ⅲ・同一15%		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	×85%	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	800単位の55/1000加算	44		
A3 1511	広域型訪問サービス1処遇改善加算 I・同一10%			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	(1)介護職員処遇改善加算(I)	847単位の137/1000加算	116		
A3 1512	広域型訪問サービス1処遇改善加算Ⅱ・同一10%		941単位		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	847単位の100/1000加算	85	_	
A3 1513	広域型訪問サービス1処遇改善加算Ⅲ・同一10%				(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	847単位の55/1000加算	47		
A3 1514	広域型訪問サービス1処遇改善加算 I・同ー12%			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以 上の場合 ×88%	(1)介護職員処遇改善加算(I)	828単位の137/1000加算	113		
A3 1515	広域型訪問サービス1処遇改善加算 II・同一12%				(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	828単位の100/1000加算	83		
A3 1516	広域型訪問サービス1処遇改善加算Ⅲ・同一12%				(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	828単位の55/1000加算	46		
A3 1521	広域型訪問サービス2処遇改善加算 I				(1)介護職員処遇改善加算(I)	1,879単位の137/1000加算	257		
A3 1522	広域型訪問サービス2処遇改善加算 II				(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1,879単位の100/1000加算	188		
A3 1523	広域型訪問サービス2処遇改善加算Ⅲ				(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1,879単位の55/1000加算	103		
A3 1528	広域型訪問サービス2処遇改善加算 I・同一15%			車業元 L□ 2事機の利田書で 1 い L□ユービュナケラ	(1)介護職員処遇改善加算(I)	1,597単位の137/1000加算	219		
A3 1529	広域型訪問サービス2処遇改善加算 II・同一15%		広域型訪問サービス2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う 場合 ×85%	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1,597単位の100/1000加算	160		
	広域型訪問サービス2処遇改善加算皿・同一15%		事業対象者・要支援1・2		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1,597単位の55/1000加算	88		
A3 1531	広域型訪問サービス2処遇改善加算 I・同一10%		(週2回程度)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物 の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	(1)介護職員処遇改善加算(I)	1.691単位の137/1000加算	232		
A3 1532			1,879単位		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1,691単位の100/1000加算	169		
A3 1533					(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1,691単位の55/1000加算	93		
A3 1534				同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	(1)介護職員処遇改善加算(I)	1.654単位の137/1000加算	227		
	広域型訪問サービス2処遇改善加算 II・同一12%	処遇改善加算			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1.654単位の100/1000加算	165		
A3 1536					(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1,654単位の55/1000加算	91		
A3 1541	広域型訪問サービス処遇改善加算 I・初回加算			:	(1)介護職員処遇改善加算(I)	160単位の137/1000加算	22	1	
	広域型訪問サービス処遇改善加算Ⅱ・初回加算		初回加算 160単位加第		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	160単位の100/1000加算	1月 16 9 19	1月につき	70%
A3 1543			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		(3)介護職員処遇改善加算(皿)	160単位の55/1000加算		l	
A3 1546				特別地域加算 所定単位数の15%加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	141単位の137/1000加算			
A3 1547					(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	141単位の100/1000加算	14		
	広域型訪問サービス1処遇改善加算皿・特別地域加算		広域型訪問サービス1 事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 941単位		(3)介護職員処遇改善加算(皿)	141単位の55/1000加算	8		
A3 1551	広域型訪問サービス1処遇改善加算 I・小規模事業所加算			中山間地域における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	94単位の137/1000加算	13		
A3 1552					(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	94単位の100/1000加算	9		
A3 1553					(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	94単位の55/1000加算	5		
	広域型訪問サービス1処遇改善加算 I・中山間地域提供加算				(1)介護職員処遇改善加算(I)	47単位の137/1000加算	5 6 5 3		
A3 1557	広域型訪問サービス1処遇改善加算II・中山間地域提供加算			中山間地域居住者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	47単位の100/1000加算 47単位の100/1000加算			
A3 1558					(3)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	47単位の55/1000加算 47単位の55/1000加算			
A3 1561	広域型訪問サービス2処遇改善加算 I・特別地域加算			特別地域加算 所定単位数の15%加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	282単位の137/1000加算			
A3 1561					(2)介護職員処遇改善加算(I)	282単位の100/1000加算	28		
A3 1562					(3)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	282単位の55/1000加算	16		
	広域型訪問サービス2処遇改善加昇川・特別地域加昇 広域型訪問サービス2処遇改善加算 I・小規模事業所加算		広域型訪問サービス2		(1)介護職員処遇改善加昇(II)				
	広域型訪問サービス2処遇改善加算 II・小規模事業所加算		事業対象者·要支援1·2 (週2回程度) 1,879単位	中山間地域における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	(1)介護職員処遇改善加昇(I) (2)介護職員処遇改善加算(II)	188単位の137/1000加算 188単位の100/1000加算	26 19		
					(2)介護職員処遇改善加昇(II) (3)介護職員処遇改善加算(III)	188単位の100/1000加昇	10		
A3 1568									
	広域型訪問サービス2処遇改善加算 I・中山間地域提供加算 広域型訪問サービス2処遇改善加算 II・中山間地域提供加算			中山間地域居住者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	(1)介護職員処遇改善加算(I) (2)介護職員処遇改善加算(I)	94単位の137/1000加算 94単位の100/1000加算	13		
							5		
	広域型訪問サービス2処遇改善加算皿・中山間地域提供加算		広域型訪問サービス1	高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位数の1%減算	(3)介護職員処遇改善加算(皿)	94単位の55/1000加算	, ,		
	広域型訪問サービス1処遇改善加算 I・高齢者虐待防止措置未実施減算		事業対象者·要支援1·2		(1)介護職員処遇改善加算(I)	-9単位の137/1000加算	-1		
	広域型訪問サービス1処遇改善加算II・高齢者虐待防止措置未実施減算		(週1回程度)941単位	デルン (ビス2 支援1・2 高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位数の1%減算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	-9単位の100/1000加算	-1		
	広域型訪問サービス2処遇改善加算 I・高齢者虐待防止措置未実施減算		広域型訪問サービス2		(1)介護職員処遇改善加算(I)	-19単位の137/1000加算	-3		
	広域型訪問サービス2処遇改善加算 II・高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者·要支援1	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)1,879単位		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	-19単位の100/1000加算	-2		
A3 1578	広域型訪問サービス2処遇改善加算Ⅲ·高齢者虐待防止措置未実施減算				(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	-19単位の55/1000加算	-1		Ш

	スコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位	給付率				
A3		広域型訪問サービス1ベースアップ等支援加算	ベースアップ等支援加算			介護職員等ベースアップ等支援加算	941単位の24/1000加算	23						
А3	1810	広域型訪問サービス1ベースアップ等支援加算・同一15%		広域型訪問サービス1	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う 場合 ×85%	介護職員等ベースアップ等支援加算	800単位の24/1000加算	19						
А3	1811	広域型訪問サービス1ベースアップ等支援加算・同一10%			事業対象者·要支援1·2 (週1回程度) 941単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	介護職員等ベースアップ等支援加算	847単位の24/1000加算	20					
А3	1812	広域型訪問サービス1ベースアップ等支援加算・同一12%					同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以 上の場合 ×88%	介護職員等ベースアップ等支援加算	828単位の24/1000加算	20				
A3	1821	広域型訪問サービス2ベースアップ等支援加算		ベースアップ等支援加算				介護職員等ベースアップ等支援加算	1,879単位の24/1000加算	45				
А3	1830	広域型訪問サービス2ベースアップ等支援加算・同一15%				広域型訪問サービス2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う 場合 ×85%	介護職員等ベースアップ等支援加算	1,597単位の24/1000加算	38				
А3	1831	広域型訪問サービス2ベースアップ等支援加算・同一10%			事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 1,879単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		1,691単位の24/1000加算	41	1月につき	70%			
А3	1832	広域型訪問サービス2ベースアップ等支援加算・同一12%							同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以 上の場合 ×88%	介護職員等ベースアップ等支援加算	1,654単位の24/1000加算	40		
A3	1841	広域型訪問サービスベースアップ等支援加算・初回加算			初回加算 160単位加算		介護職員等ベースアップ等支援加算	160単位の24/1000加算	4					
A3	1842	広域型訪問サービス1ベースアップ等支援加算・特別地域加算		•		広域型訪問サービス1	特別地域加算 所定単位数の15%加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	141単位の24/100加算	3				
A3	1843	広域型訪問サービス1ベースアップ等支援加算・小規模事業所加算		事業対象者·要支援1·2 (週1回程度) 941単位	中山間地域における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	94単位の24/1000加算	2						
A3	1844	広域型訪問サービス1ベースアップ等支援加算・中山間地域提供加算			中山間地域居住者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	47単位の24/1000加算	1						
A3	1845	広域型訪問サービス2ベースアップ等支援加算・特別地域加算		広域型訪問サービス2 事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 1,879単位	特別地域加算 所定単位数の15%加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	282単位の24/1000加算	7						
A3	1846	広域型訪問サービス2ベースアップ等支援加算・小規模事業所加算			中山間地域における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	188単位の24/1000加算	5						
A3	1847	広域型訪問サービス2ベースアップ等支援加算・中山間地域提供加算			中山間地域居住者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	94単位の24/1000加算	2						